

日本家族社会学会ニュースレター

No. 18 1994.11.7

編集・発行 日本家族社会学会事務局

〒260 千葉市中央区大巣寺町200番地 淑徳大学社会学部内

TEL:043-265-7331 (代表) FAX:043-265-8310

Dept. of Sociology, Shukutoku Univ., 200, Daiganji-cho, Chuo-Ku,
Chiba-Shi, Chiba 260 JAPAN

郵便振替口座(International Postal Giro) 東京6-564653

NEWSLETTER

主な内容

「家族全国調査」とデータ公開への期待 (投稿) (P1)

事務局から (P5)、編集委員会から、研究活動委員会から (P6)

94年度第1回理事会・総会・第2回理事会報告 (P9)

第4回日本家族社会学会大会について (P13)

兵庫県家庭問題研究所国連より表彰される、お知らせ (P17)

北から南から (P18)、会員異動 (94年11月1日現在) (P19)

編集後記、日本学術会議だより (P25)

「家族全国調査」とデータ公開への期待——アメリカからの便り——

石原邦雄

3月末に日本を離れ、米国のウィスコンシン大学マディソン校にお世話になって半年余りが過ぎたところです。9月の甲南女子大学での新しい形式での大会に出られなかつたのは残念でしたが、こちらでは、11月にN C F R (National Council on Family Relations) の年次大会がミネアポリスで開かれますので、初めて参加するのを楽しみにしています。

さて、そちらでは懸案の「家族全国調査」の実施へ向けての取り組みが進んでいることと思います。私も「言いだしちゃ」の一人として、これには大変関心がありますので、ウィスコンシン大学では、L. バンパスとJ. スヴィートらが中心となって行っているN S F H (National Survey of Families and Households) について情報を得るのを滞在目的のひとつにしています。さいわい、バンパスと共同研究をしている日大の津谷典子氏も滞在中なので、彼女の補足解説も得て理解が深まりました。そうした中での印象も合わせて、「全国調査」の意義付けについて、考えているいくつかの点をメモしてみました。

学会を上げての取り組みにしようというからには、それなりの意義付けがなされ、会員にも広く共有されている必要があると思います。私としては、研究(史)上の意義、社会的意義、学会としての組織上の意義の3つを考えたいと思います。

(1) 研究(史)上の意義——「中範囲調査」偏重からの脱却

研究的な意義としては、従来の実証研究が、「中範囲理論」ならぬ、「中範囲調査」に偏っていたことからの脱却という意義が大きいと思います。これまでの所、研究費の制約のほか、動員できる調査員の数などにも規定されて、100前後から300程度のサンプルを扱う調査研究が最も一般的であったろうと思います。しかし、米国のみならず、諸外国での研究が大規模なデータに基づくようになり、研究においても「国際化」が進む中で、「日本の家族は」というトータルなイメージが持てず、もっぱら手近かな調査結果で済ませるか、官庁やマスコミ関係の全国規模の調査結果に依存する状態が続いてきたといえるでしょう。家族社会学の視点での全国規模の調査は皆無といってよい状態です。日本大学の総合科学研究所が昨年実施した「現代家族に関する全国調査」は、貴重な先駆的例になると思います。他方で近年は、研究的にも社会的にも、従来の家族像が問い合わせられる動きも盛んになっています。その際に求められてくるのは、もっとイキイキした(あるいはドロドロした)家族生活のリアリティにどれだけ迫るか、という点であって、その場合には全国調査などというマクロな話しとは反対に、もっとミクロに、家族生活、家族関係の内部に肉薄した、よりインテンシブな、ケーススタディ的な手法の活用が求められていると思います。両側から「中範囲調査」の限界が問われている格好です。「家族全国調査」はそれへのひとつの回答になることを目指すべきものだと思います。

調査の内容に触れるのは、これまた紙幅を要するので、一言だけ触れるにとどめますが、当然ながら、それは現状での全体像を捉えるとともに、歴史的な日本家族の変化を捉える方向性にも結びついたものになるべきだと思います。それはまた、「国際化」「国際比較」という時代の課題に応え得るデータとなるべきで、それには、人口学的形態的な情報にとどまらず、行動や意識のレベルに降りたデータの収集が求められます。そこでは合わせて、数理統計的な分析の強みを生かせるような、変数の尺度化への努力も不可欠と思います。

(2) 社会的意義——調査データの公共性と情報公開へ向けての運動——

「全国調査」の社会的意義という点からすると、「国連の国際家族年に日本の家族社会学者は何ができるか、何をなし得たか」といった形で出される間に関連させて考えることもできると思います。そこで問われるのは、実践性、とりわけ政策提言能力になる場合が多いかと思います。とりわけ日本では、政策はもっぱら行政当局が策定し、研究者はせいぜいそれを批判的に論評するという図式ができ上がってしまったように思われます。行政はそのために膨大な調査やデータを蓄積する必要も、根拠もあった訳です。政策に貢献して行けるような研究を進めるには、勿論その方面での理論的な蓄積も必要となるでしょうが、その基礎としても、これまで官庁が独占してきたようなデータに研究者自身がアクセスし、また自らもデータを蓄積していくという努力と切り放しては成り立たないと思います。「国際家族年への家族社会学者の貢献は、まず科学的な全国調査から」というスローガンは、それほど格好のよいものではないけれど、イデオロギー過剰や、思いつきになってしまいがちな政策論を持ちだそうとするよりも、よほど実践性が高いし、また研究者同士の合意も形成され易いと私は思います。当然ここでも、どのような項目を具体的に調査するのかということが問われますが、先ほどと同様、ここではおいて置きます。

むしろ、ここで強調したいのは、調査データの公共性と、データの公開という問題です。

先にも触れたウィスコンシン大学で実施中のN S F Hは、そのひとつの先端を行っているもので、その調査内容や、調査方法は、われわれにとってもひとつの良いお手本になると思います。その内容の紹介も別の機会に譲らざるを得ませんが、このメモの課題の範囲で触れて置きたいと思います。

このプロジェクトが画期的であるのは、86年から87年に掛けて実施した第1次調査が、その翌年にはすべてデータを公開して、だれでも利用できるようになっていることです。これを利用して多くの博士論文が取り組まれ、学会でもこのデータを利用した成果が続々と発表されているのです。第1次調査の膨大なデータは、誰でも280ドル払えば、コードブックとコンピュータテープの原データを送ってもらえます。さらにバンパスらは、当初の計画どおり5年後のフォローアップ調査も実施して、それがこの夏一杯でやっと終了したというのに、もうすでに暫定板と断りながらもデータが公開されているという、驚くべき進め方です。

しかし、これほどの素早さではないとしても、米国では、この10年ほどの間に、政府関係からの資金援助を受けた大規模な調査は、すでにいずれもデータを公開することが当然の成りゆきになっています。明確な法規があるわけではないようですが、データの公開を申請書に明記できないようではお金が下りない状況になっているようです。こうした流れの基本は、税金でなされた調査は国民の財産であって、国民にアクセスの権利があるという、情報公開の原則の確立にほかならないと思います。

この問題を、われわれの学会でも、他の学会とも連携して取り組むことが確認されている、情報公開への運動、具体的には官庁が膨大に蓄積、死蔵している全国規模の調査データの公共利用への働きかけという課題につなげて捉えることがきわめて重要だと思います。これについては、今後、日本学術会議に働きかけるとか、マスコミにアピールするような提起をするとか、場合によっては行政訴訟を起こすとか、さまざまな手立てが考えられていくだろうと思います。そうした中でも、今回の「全国調査」を契機にして、研究者自身の側でそれ（情報公開）に取り組んでいる事實を示すことができれば、日本の官庁の厚い壁を崩すために、最も強いアピールのひとつとなりうると考えています。勿論、実際に行う場合にはどんな手続きが必要になるか、どのような範囲に、どのような順序で公開して行けるかといった、さまざまな問題をクリアして行かなければならないことになると思いますが、こうした地ならしこそ、まさに「学会」が取り組むべき課題であろうと思います。

調査といえば、研究活動そのものであり、研究者の飯のタネであり、データは調査をやった人のモノ、という感覚が共有されているかと思いますが、そのあたりについても、調査データの公共性という観点から、少し考え方を切り替えていくことが求められるように思います。それが、官庁のデータについて公開を求める立場にほかならないからです。官庁等による調査情報の独占と、研究者の政策提言への無力さという悪循環を断ち切っていくことは、日本の民主主義を発展させていく上で重要な意義を持つと思いますし、研究者の職分を全うしていく上でも求められる課題だと思います。そして、このような「理想」を掲げていくことが、時代に対応した研究のあり方を考えていく「学会」としての方向のように思うのです。

データの公開ということはまた、たんに利用されずに眠っているデータを活用するだけにはとどまらない、大きな意義があると思います。多くの研究者が同一のデータをもとに、分析し、それを発表し合うことになりますから、いい加減なデータ処理や勝手な解釈はすぐ暴露されてしまうことになり、なかなか厳しい状況になります。まさにこの点こそが、官庁がデータを公開したがらない最大の理由になっていると私はみています。そのことはしかし、研究者自身にも、正確で高度なデータ処理能力が基礎条件として求

められることにもなるわけです。そうした面でも、米国での状況は参考になると思われます。ただし、NSFHは第1次調査だけでも5年計画の予算で500万ドルという、おそらくわれわれの「全国調査」で考えられる予算規模より1桁大きいスケールの費用でまかなわれ、従って調査デザインも、調査項目数も欲張ったものになっており、また何人の専属の専門スタッフを雇い入れているといったことなど、日本の現状ではなかなか容易には実現しにくい面があることは考慮しなければなりません。しかしもうひとつ、そこで見落とせないことは、データの公共利用の前提として（またその結果として）、社会統計学的な知識の共有が、日本と比べて格段に進んでいることと、もう一つ、こうしたデータ処理やデータのメインテナンスのために、コンピュータ技術者を動員した「データセンター」によるバックアップ態勢が出来上がっているという点です。こうした点は、やはりわれわれが学会としての課題としている、研究文献データベース作成の場合にも少なからず関連してくる問題であると思われます。

（3）「学会」の事業として取り組む意義——組織化への運動として——

「家族社会学セミナー」から日本家族社会学会に衣替えさせてきたことの意味は、それによっていかに研究の質を上げて行けるか、そのための環境整備に取り組む主体を作り行けるか、研究コミュニティの裾野をどのように広げて行くか、という課題への一つのステップであったという共通理解はあると思います。

その中で「学会」として「全国調査」に取り組むということは、すでに昨年の学会会場でも出されたような、危惧や困難を伴うものであることは十分考慮しなければならないことだと思います。研究調査としてだけ考えれば、何人かの仲間での共同作業として設定するほうが、実質的にやり易いと私自身も思っています。しかし、それをあえて学会の事業として取り組むことにしようとするには、その必要性とともに、その形態のメリットが、デメリット以上にあるという点がはっきりしていることが大切だと思います。

第1には、研究費の調達と、調査への協力の得やすさ、が考えられますが、これは決定的とは思えません。

第2に、学会として共通課題に取り組むことによる、会員内部の統合と、組織化、組織の活性化、があると思います。むしろこちらが大きな意義になるでしょう。ただしこれは、すでに昨年の学会でも少なからず出されていた困難性や危惧と裏腹の点ですから、うまくやらないと、逆効果になりかねない危険が伴います。家族社会学の視点からの「全国調査」はやられるにこしたことはないが、具体的に、個々の会員には、どのような負担が求められ、どんなメリットが得られるのか、という疑問にどのように応えて行くかが、調査内容の問題に劣らず重要だと思います。先に上げた、調査データの公共性の観点からすれば、全国調査について、「注文だけ出して、後で出てきたデータだけ有り難く利用させていただこう」という会員がいても構わないのです。ただ、そういう会員ばかりなら、「学会」による調査は成り立たないでしょうし、それなら無理に「学会」が主体になる必要はありません。従来通り「有志・仲間」でやつたらよいのです。その見極めと、全体的な確認が、スタート時点でとりわけ重要であると思います。「家族全国調査」に学会を上げて取り組もうということは、まさに「運動」にほかならないということです。「全国調査」が「学会化記念事業」という言い方で表現されてもいることは、それなりに意味のあることだと思います。それは単に調査がなされるだけでなく、それを通して、学会がいっそう組織化され、研究状況に新たな展開を示す動機を創り出そうとする、研究上の運動にほかならないのです。そのためにも、こうした活動を、「学会」としての現状の組織態勢にどのように対応させ、あるいはそれをどのよ

うに改編しながら進めていくかという、「組織論」的な問題視角が重要になると思います。こうした点は、とりわけリーダーシップをとられる方々に考えていただきたいと思います。

以上、「家族全国調査」へ向けての私なりの期待と意見を、米国滞在の見聞も加味して記してみました。私としては、手始めに、NSFHのデータを日本でもアクセスできるようにして、関心のある多くの方々にもアメリカでの全国調査の内容と、原データに直接触れていただくことをとおして、日本での「全国調査」の実現に向けて努力して行けたらと考えています。私は、12月中旬に米国を離れ、中国（北京）に回りますが、そちらでは、米国とはまた違った形で、かなり直接的な政策目的と直結した全国規模の調査を行っている、中国社会科学院（社会学研究所）での研究体制を見聞できるのを楽しみにしています。

(94年10月19日付、投稿)

事務局から

1. 第5回日本家族社会学会大会は1995年9月13日（水）、14日（木）の両日、淑徳大学（千葉県千葉市）を会場として開催されることになりました。今回のニュースの発送に際しては経費節減のため、大会実行委員会ニュースも同封しております。あわせてご覧下さい。
2. 現行の日本家族社会学会会則により、現理事の任期は次期総会（95年9月13日）までとなります。理事の改選は、95年5月16日から31日までの期間とすることが本年9月5日の学会総会で承認されました。理事改選に先立って、名簿の作成を行います。会員各位への名簿記載事項問い合わせはもう少し先に行いますが、住所・所属等変更された方は必ず学会事務局まで葉書もしくはファックスでご連絡下さい。
3. 本ニュース発送に際しては、未納会費がある方にのみ請求書を同封させていただきました。本年度より、当該年度の会費納入者にのみ当該年度の学会機関誌『家族社会学研究』を送らせていただいております。未納会費がある方は、すみやかに納入をお願いいたします。
4. ニュースレターに “北から南から” の欄を設けました。全国各地の家族に関する興味深い調査、シンポジウム、出来事などの情報をお互いに交換するコーナーです。会員の皆様からの自由投稿をお待ちしています。
5. 本ニュースより日本学術会議だよりを掲載しています。
6. 佐竹事務局長の健康上の理由から、染谷が事務局理事として代行することになりました。学会事務局と第5回大会実行委員会開催をかかえ、森岡、稻葉、下山、染谷の4人体制で、なんとか事態に対応しております。何分不慣れなためおたおたしておりますが、皆様のご意向に添えますよう努力しております。なお事務局への御意見・御希望はご気軽にお寄せください。
(染谷倣子)

編集委員会から

1. 『家族社会学研究』第7号の編集は、関西地区の編集委員を中心にして行うことになりました。第6号までの経験を生かして、一層充実した学会誌に成長するよう努めたいと思っています。第7号では、袖井、光吉、指田、清水（由）、藤崎、大和、善積が編集幹事を担当します。

2. 第7号では、第4回日本家族社会学会大会のメイン・テーマ「国際家族年と現代家族」を特集として組む予定です。ご期待下さい。

3. 『家族社会学研究』も号を重ねるごとに学会誌としての体裁を整え、内容も充実してきました。しかし、各号とも投稿論文が非常に少ないという事情は変わっていません。学会誌としての水準をより一層引き上げるためにも、次号には、多くの投稿論文が寄せられることを期待しています。
(光吉利之)

研究活動委員会から

研究活動委員会では、この間、主として次の課題に取り組んできました。まず第1に、学会における研究活動の充実、第2に、家族社会学研究シリーズの刊行、第3に、家族社会学文献・調査資料のデータベース構築に向けての準備、第4に、全国家族調査の実施の可能性についての検討などです。以下では、これらの課題について現在までの進捗状態を報告します。

まず最初に、学会の研究活動の充実についてですが、この課題は2つの部分に分かれます。1つは、既に行われている研究活動のさらなる充実であり、もう1つは新規の研究活動への着手です。前者については、さらに研究活動委員会のあり方についての再検討およびそのための組織化、そして研究活動委員会と他の委員会や事務局との職務分担などの明確化という懸案の事項(たとえば、学会大会の企画・運営など)があります。これら2つの課題については委員会中に専門委員を決め、現在、委員会運営細則の作成を含めて鋭意検討中です。ご意見がありましたら、委員会宛にお寄せください。

次に、新規の研究活動についてです。会員の方々から、特定テーマに関するワークショップや協同調査研究などについての希望が寄せられています。こうした要望をふまえ、研究活動委員会では、最初に記したようなデータベースの構築、日本家族に関する基礎調査の実施、会員の研究成果の出版を取り組むべき事業として採択し、昨年度来、その実施に向けて作業を進めてきました。

まず、『家族社会学研究シリーズ』（仮題）ですが、現在、第1巻『家族社会学の理論と方法』（目黒依子他編）および第2巻『いま、家族に何が起こっているか』（野々山久也他編）を編集中です。いずれも大会での報告を基にし、新規依頼の原稿を加え、内容の充実した研究書を刊行すべく各編集担当者が努力しているところです。近いうちにミネルヴァ書房から刊行の運びになると思います。ご期待ください。

次に、「家族社会学関連文献・調査研究資料のデータベース化」の協同研究については、1993年度の学会総会において、この事業の具体化のため文部省科学研究助成に応募することの承認をえました。理事の望月嵩氏を研究代表者として研究助成の申請を行いましたが、残念ながら採択されませんでした。ふたたび、1995年度の研究助成を目指して応募することになりました。

もう1つの協同研究として「全国家族調査」があります。これについても1993年度の学会総会でご検討いただきました。しかし、総会でも、また拡大研究活動委員会でも、調査実施の是非あるいは実施の仕方などをめぐってさまざまなご意見が提示され、意見を十分にまとめることができませんでした。その結果、これ件は継続の審議事項として今年度に持ち越すことに決まり、したがって科学研究費助成(1994年度)の申請も見合わせました。その後、研究活動委員会を開催して議論をし、また会員の意向調査を実施しました。さらに、研究活動委員会で検討を重ねた結果、「全国家族調査の実施」に向けての可能性とその方法について検討することになりました。これに基づいて、研究活動委員会委員長のもとに諮問委員会を設置し、「全国家族調査」の可能性について具体的に検討していただくことにしました。理事選挙区の第1区および第2区で東部委員会、そして第3区および第4区で西部委員会を構成し、以下の事項についての検討をお願いしました(委員の氏名については下記の答申書をご覧ください)。1 全国家族調査の目的とねらい、2 調査デザイン、3 調査実施法、4 調査実施のための組織のあり方、5 調査結果の取り扱い方。その結果、両委員会から1994年9月4日付けで以下のような答申書を受けとりましたので、ここに転載しておきます。

日本家族社会学会 全国家族調査 諮問委員会答申書

1994年9月4日

日本家族社会学会全国家族調査に向けて諮問のあった各事項につき、検討の結果、以下のように答申いたします。

委員

(西部)天木志保美、岩井紀子

安達正嗣、斧出節子、木下栄二、清水美知子、杉井潤子、玉里美恵子、
松田智子、山中美由紀、山根真理

(東部)藤見純子、渡辺秀樹

石原邦雄、稻葉昭英、大久保孝治、熊谷苑子、熊谷文枝、小島宏、清水新二、嶋崎尚子、
杉岡直人、瀬地山角、長津美代子、二階堂ひさ子、西野理子、平野敏政、広嶋清志、

望月嵩、渡辺吉利

コオーディネーター

神原文子、野々山久也、目黒依子

①目的とねらい

日本の家族に関する、既存の官庁統計にはない具体的事実・基礎的データの収集。国勢調査の分析は、「世帯」単位に限られている。われわれは、国勢調査で捉えられない現代の「家族」の把握を目指す。

②調査デザイン

A 単発調査ないし継続調査
継続調査を行う。

なお、東部委員会からは次の意見が出た。第1回サンプルの一部についてパネル調査を実施する方向で努力するが、各継続調査時にサンプルの全国代表性を確保するためにコーホート単位の追跡調査を基本とする。調査間隔については今後検討する(西部委員会：10年ごとを目指す)。

B 調査項目

具体的な事実・基礎的データの収集にあたっては、現状を中心に、これまでの変化についても把握できる項目を用意する。

C サンプル

全国を代表するサンプルであること。

サンプル単位は「個人」とする。

母集団の範囲等については今後の検討に委ねる。

③調査実施法

企画・調査票作成・回収調査票のチェック・解析は④に述べる組織を中心となって行うが、サンプリング、実査、データ入力など委託できる作業は調査会社に委託する。

予備調査の実施の仕方、調査法(面接もしくは留置)については、今後の検討に委ねる。

④調査実施のための組織のあり方

研究活動委員会とは独立した新しい組織を設置する。新組織は、来る総会で提示・承認された調査目的・ねらいに賛同する希望者から構成されるものとする。希望者がすべての地域ブロックから出ることを切望する。新組織の内部構成は、新組織の設置後その組織で検討する。

⑤調査結果の取り扱い方

A 結果の公表とその内容

学会・委員会名で、調査後3年／5年までを目途に調査報告書を刊行する。

報告書の執筆者は、調査実施のための新組織参加者を中心とする。

B 報告書刊行後にデータを公開する。公開の対象は、学会員はもちろんだが、一般公開についても積極的に検討する。

公開にあたっての条件については、今後検討する。

C データの保管・管理主体

移動(報告書刊行まで委員会、その後は学会)と固定(専従者のいるデータセンターや新設組織)の意見が提出されたが、今後理事会での検討を参考にして、再度検討する。

以上

以上に転載したような答申書を受け取りました。短期間であったにもかかわらず、積極的にご検討いただいた東部ならびに西部の委員会委員の各位に心より感謝いたします。ありがとうございました。今後は、理事会の議を経て、可能な限り答申に基づき「全国家族調査」の実現に向けて努力を重ねていく所存です。

神戸で開催されました1994年度学会総会において、「全国家族調査」につき、文部省科学研究費助成を申請する件(1995年度)が承認されましたので、早速に、新しい組織を構成し、申請のための具体的な手続きに入りたいと考えています。

家族研究にとって有効な家族にかかる基礎的データが必要とされていることについては、会員の方々のご理解をえられるものと確信しています。しかし、それをどのような組織でいかに作成するかの手順と方法に関しては、会員のうちに多様な考え方と意見があるものと思います。今後とも、会員の意向を十分に汲みながらこの大事業に着手するつもりでいすので、なにとぞ率直なご意見を委員会または各委員宛にお寄せください。

(文責：正岡寛司)

理事会・総会報告

(紙面の都合上、簡略化してあります。詳細は事務局にあてご参照ください。)

1993年度（1993.4.1～1994.3.31）一般会計報告

1994.9.5

第4回日本家族社会学会大会について

第4回日本家族社会学会大会は1994年9月5日（月）・6日（火）の両日、甲南女子大学（神戸市）にて開催されました。参加者は計206名、学会報告も自由報告17本、テーマセッション報告22本、とこれまでに例を見ないほどの規模となりました。大会開催にあたりご尽力いただいた、宮城宏大会実行委員長をはじめとする大会実行委員会の方々、および甲南女子大学の関係者の方々に厚く御礼申し上げます。また、大会開催にあたり甲南女子大学より20万円、兵庫県より30万円の寄付をいただきました。この場を借りまして厚く御礼申し上げます。

各部会の概要を、司会者・コーディネーターの方々に下記のように簡単にまとめていただきました。執筆の労をお取りいただいた方々に感謝いたします。 (事務局)

自由報告 9月5日（月）10:00～12:30

第1室 世代

「世代」セッションでは、いずれも調査データにもとづく4本の報告が行われた（以下、報告題目の副題は省略）。第1報告、木脇奈智子氏（甲南大学）の「委託育児に関する母親の意識」では、乳幼児の保育所委託についての母親の意識・態度とその要因についての知見が紹介された。第2報告、春日井典子氏（甲南女子大学）の「ライフコースと母娘関係」では、中期の母娘関係がいくつかの関係次元から分析された。第3報告、

清水美和子氏（兵庫県家庭問題研究所）の「祖父母の孫育てに関する実証的研究」では、祖父母世代の孫へのかかわり方について、意識面と行動の次元の両方に関する調査知見が紹介された。第4報告、中里秀樹氏（京都大学）による「高齢者の移住と地域社会」では、老人ホームへの入居にともなう生活圏とネットワークの形成などについて、聞き取り調査をもとにした報告がなされた。

（安藤 由美・琉球大学）

第2室 夫婦関係

日米比較及び50年代との比較という二つの観点から夫婦関係の変化の解明を試みた岩井報告、現在のみならず結婚前の話し合いに遡り夫婦の満足度を分析した関野報告、デュアル・キャリアという夫婦の職業特性と家庭内役割の分担関係を分析した松信報告、これら三様の調査研究をめぐり、対象・項目・解析方法に関する質疑、レビューや比較研究における基本的観点の指摘等活発な論議が行われた。又、必ずしも意識的に議論はされなかったものの三報告とも今日の女性の就労と家庭内役割に関する国際的イシューを含んでおり、その日本的特性の一層の解明のためには、妻のみではなく夫の調査も蓄積されることの必要性が確認された。

（笹谷春美・北海道教育大学）

第3室 危機・ストレス

本部会では、以下の3報告があった。

- (1) テクノストレスと家族危機（日赤看護大・島村忠義／秋草学園短大・馬場茂樹）
- (2) 連れ子再婚による家族の再編成過程の研究（東京家裁・佐々木光郎）
- (3) 主世話人の心理的欲うつ度を規定する要因（東京都立大・南山浩二）

第1報告は、OA機器やファミコンの長時間使用に伴うテクノストレスを、家族ストレス論の枠組みに位置づけ分析したものである。第2報告は、家裁にかかった少年事件の中で、連れ子再婚という家族的背景をもつケースについての事例分析である。第3報告は、精神障害者家族の主世話人のストレスについて、その規定因を分析したものである。各報告および議論の中で、以下の3点が注目された。

1. 個人レベルと家族レベルのストレスをどのように関連づけるか。
2. 研究方法において統計分析と事例分析の選択の適切さと成果をどのように評価するか。
3. 研究の知見を実践的・臨床的関心とどのように結びつけるか。

（藤崎宏子・聖心女子大学）

第4室 変動と性

米村千代氏の報告は家と現代家族を対置させるのではなく連續性のなかで家を据え直す可能性を探るというものであった。90年代の家族状況をも視野に入れる壮大な計画といえ、今後の成果が期待される。渡邊吉利氏からはコーホート別、年齢別に生存直系尊属数を推計し、近年の死亡率低下・寿命の延長によって、本人が老年期に入って多くの尊属世代と共生するようになっているという報告がなされた。1968年に森岡清美氏が直系制家族では寿命の伸びによって親夫婦と子夫婦の同居期間が1930年と1960年ではおよそ2倍になっていることを報告している。基準とされた数値は異なるが、渡邊氏の報告はこれと符合する。家族の変動を数値で示す数少ない報告の一つであった。古川誠氏からは、近代にどのようなセクシュアリティーがどのようにして形成されていったかについて報告があった。それと家族との関連については近代日本の家族の成立を考える場合に興味深いと思われた。船橋恵子氏の報告は「男性助産婦」の是非をめぐる議論からケアージェンダー変革の可能性を探るというものでフェミニズム運動の最先端を開く貴

重な試みの一つであった。

(松成 恵・山口女子大学)

第5室 情報化と家族

本セッションの三報告は情報化による家族の変容を主題とする同一研究プロジェクトにもとづいてなされた。第一報告では、情報化が家族の人間関係に影響を与えていた事例のデプスインタビューから、成員の個人的領域の分化、夫と妻の役割代替、夫と妻の相互関係の崩壊の三つの事例が提示された。第二報告では、情報機器の利用状況（例：テレビの複数所有と家具化、パソコン導入による家庭の会社化）と、情報機器導入の是非意識（例：否定派と機械アレルギー・個別化アレルギー）が全国アンケート調査の結果のなかから紹介された。両報告を総合して第三報告は、「家庭という装置系における情報メディア」としてテレビをとりあげ、「家（か）メディアから個メディアへ」という変容方向を論じられた。討論は、個人的領域が分化した成員どうしのコミュニケーションの内容、情報機器導入と家族状況（妻の就業、周期段階）などについてなされた。また、情報化という概念の多義性・多面性についても言及された。

(熊谷（松田）苑子・清泉女子大学)

テーマセッションⅠ 10月5日（月）13:30～16:30

第1部会 全国家族調査に向けて・パートⅡ—親子関係再考

日本家族社会学会が学会として出発した時から、近い将来、全国家族調査を実施できたらいいな、という漠然とした期待を抱いていた私ですが、その期待が、年月を経るなかで、全国家族調査をぜひ実現させたいという思いに、徐々に変わってきました。そのため、「全国家族調査に向けて」というテーマセッションを昨年の学会だけで終わらせたくないとの思いから、今年のテーマセッションのコーディネーターを引き受けました。未成人子の親子関係と成人子の親子関係についての報告は、家族社会学における、これまでの親子関係の捉えかた自体の再考を促すものとなりました。また、従来の種々の実証研究によって、わが国の親子関係の特徴や傾向が、極めて不十分にしか明らかにされていないことがわかりました。山田昌弘氏の報告は、”「子どものために」イデオロギー”を鍵に、わが国の親子関係を解説しようとしたもので、期待どおりにインパクトの強いものとなりました。3報告を相互に関連づけることができたのは、私の力不足ですが、今回の報告のおかげで、「全国家族調査に向けて、また一步前進した」と、嬉しくなったのは、私だけでしょうか。

(神原 文子・愛知県立大学)

第2部会 日本の家族と地域性—その2：超高齢化社会に向けて

本テーマセッションの題名はいくつかの課題を提示している。つまり、家族構造、家族変動、地域性、高齢化、そして過疎化である。これらの点に関し、まず山形県の直系家族志向の実態（親族世帯内高齢者）と社会・経済・文化・福祉的要因が考察された。次に農村社会の三世代同居型家族におけるイエ機能崩壊と高齢者の自殺の分析が行われた。そして、高知県の複合農業に依拠する高年型核家族の報告がなされた。昨年の全国データ、北海道、岩手、滋賀、鹿児島各県そして、本年の三報告から10本の家族構造の多様性と変動の容相が明らかにされた。換言すると、10本の家族を考察する時、各地域の客観的社会・経済的要因に加えて、主観的文化的要因（県民性）を考慮することの重要性が判明した。それが又、今後の10本の家族研究の方向性および視点を示指するものと言える。

(熊谷文枝・杏林大学)

テーマセッションII 9月6日(火) 10:00~12:30

第1部会 日本型の家族政策とは

本年は国際家族年であり、国連により家族政策の再検討が要請されていることもあるため、このセッションが組織された。テーマは日本型の家族政策であるが、報告者公募の結果、主として欧米における政策と政策論の紹介を通じてわが国にとっての政策的含意を論じるという形になった。司会者の不手際により日本にとっての含意が十分論じられなかつたが、適切な質問と意見のおかげもあって、多数の参加者の方々はそれぞれ日本型の家族政策とはどのようなものであるべきかを考えて下さったものと思われる。参加者の関心が予想外に強かったので、学会としても政策を理論、実証とともに研究の三本柱の一つとして育てる方向で検討していただきたい。(小島 宏・人口問題研究所)

第2部会 家族研究のための測定・解析法を考える

わが国のこれまでの家族研究において、測定法、解析法が議論される機会は非常に少なかつたし、また実際にそうした研究も非常に少なかつた。このセッションは、こうした状況を反省し、家族研究者が自分たちで開発してきた測定法、解析法を紹介・議論するべく組織された。大友報告は森岡清美氏を中心とする山梨県勝沼町の長期反復調査を取り上げ、その成果と課題を論じた。木下報告は家族意識の測定項目に視点をあて、これまでのわが国の研究のレビューを行った。坂井報告では、人口学的な視点から、世帯ではなく個人を単位とした統計から家族をとらえるいくつかの方法が紹介された。稻葉報告は、統計学的な観点から分散分析における多重比較法、交互作用モデル、統制変数の選択の方法、因果関係の分析法についての紹介とその有効性を論じた。議論のための十分な時間が確保できず、参加者にとってはやや欲求不満が残った感もあるが、予想外に多くの参加者を迎えることができ、方法論への関心と期待の大きさを実感することができた。本セッションは方法論を議論する最初のステップといえるものであり、今後こうした研究がさらに展開していくことを期待する次第である。(稻葉昭英・淑徳大学)

第3部会 福祉の視点からとらえた家事労働

近代家族論において扱われる家事労働の議論では、介護について十分に議論されていない。この会では福祉サービスの視点をとりいれ、家事労働論についての再検討を行った。家族機能論の視点から家事労働を考えるべきではないか。介護は専門性が高く、家族で行える事ではないため、家事労働の範囲には含めるべきではない、というような意見が出された。このような議論からは、家事労働の定義の修正が必要になるが、今回は時間の制限により踏み込めず、今後の課題として残された。

(永井 晓子・東京都立大学)

第4部会 非法律婚カップルの調査報告

テーマセッションII第4部会は、非法律結婚カップルの調査報告で、昨年の秋、日本社会学会での単純集計報告をさらに一步進めた、いわゆるカップル分析の報告であった。届け出をせずに男女のカップルが同棲生活をしている動機(善積京子)、性別分業のあり方(指田隆一)、そして非法律婚の利点(神原文子)が男女組合わせの形で、すなわちカップル間でのクロス分析の形で報告された。事例調査を混じえた報告は、聴衆の強い関心を呼んだ。

(野々山久也・甲南大学)

テーマセッションⅢ 9月6日（火） 13:30～16:30

国際家族年と現代家族

「現代社会の変動と家族システム」（新 瞳人氏）、「ジェンダーと権力構造の視点から」（柳原佳子氏）、「人口変動と世代間関係の視点から」（岩上真珠氏）という3つの報告があった。新報告は、社会変動の仮説的なモデルを設定し、その中に家族システムを位置づける、という全体的な見取図を示し、柳原報告は、ジェンダー秩序の構成領域として、分業・権力・カセクシスの3領域を設定し、その相互関係の様相の中に、家族の変化の構図を示し、岩上報告は少子化・晩婚化・高齢化という人口動態のなかで世代間関係の変化を追い、そこに現代の家族の変容を見出そうとするものであった。いずれも刺激に富む魅力的な報告であり、質疑応答も活発であった。全体として統一的な結論をうるというセッションではなかったが、国際家族年にあたって、「家族を社会学すること」の魅力や面白さが十分に共有したように思う。（渡辺秀樹・慶應義塾大学）

兵庫県家庭問題研究所が国連より表彰を受けました

本年9月7・8日の両日に、兵庫県家庭問題研究所によって開設10周年と国際家族年を記念した「ひょうご国際家族セミナー」が開催されました。このセミナーは「いま世界の家族は——地球的視野から考える——」というテーマのもと、国連の国際家族年コーディネーターであるヘンリック・J・ソカルスキー氏をはじめ、ドイツのイレース・ハルダッハ＝ピンケ氏、中国の王偉氏、および袖井孝子氏ほか多数の日本人研究者の参加を得、盛会のうちに終了いたしました。このセミナーにあたり、兵庫県家庭問題研究所が、10年間の活動と国際家族年への貢献に対し、国連より表彰を受けました。わが国の家族研究機関がその活動を国連より評価されたことは画期的なことでもあります。心からお祝い申し上げます。

（事務局）

お知らせ

〈現代中国都市家族の研究〉報告会へのお誘い

—— 日本家族社会学会後援 ——

篠崎正美（熊本学園大学）

アジア女性交流・研究フォーラムと中国社会科学院社会学研究所婚姻家庭研究室の共同研究「現代中国における都市家族の生活と意識の研究——北京調査及びバンコク・ソウル——」の報告書が、10月末刊行されます。

つきましては、共同研究を行なった三人による報告会を、下記のように行ないますので是非多数ご参加ください。

*日時 11月24日（木） 18:00～21:00

*場所 アルカディア市ヶ谷「私学会館」

千代田区九段北4-2-5 Tel: 3261-9921

*報告者 馬有才、王震宇（中国社会科学院社会学研究所婚姻家庭研究室）

篠崎正美（アジア女性交流・研究フォーラム）

*申し込み 会場の準備のため、参加希望の方は電話で申し込んでください。

申し込み先：アジア女性交流・研究フォーラム
Tel : 093-551-1220
担当：篠崎 または 斎藤
(申込みがない場合でも当日参加を受け付けます)
*報告書 報告書を事前に購入される方は上記にご連絡ください。
*備考 質疑は日本語です（日本語の逐次通訳がついています）。

日本家族看護学会を設立しました——皆様のご参加を呼びかけます——

船橋恵子（桜美林大学）

高齢化社会の到来、医療技術の進歩、疾病の変化、そして看護の専門化に伴い、近年「家族看護学」への社会的期待は高まっています。人が生まれてから死ぬまで、いくたびか病や障害を抱えながらも、できるだけ家族と共に、しかも家族に過剰な負担を強いることなく、高度な医療や保健福祉施設をうまく利用しつつ、在宅で自立した生活を営んでいくには、どうしたらよいでしょうか。医療や看護の専門家のみならず、広く福祉や家族の問題を取り組んでおられる方、あるいはリハビリテーション工学や建築学の分野の方とも力を合わせ、学際的に「家族看護学」を発展させていきたいと思います。特に社会学研究者の積極的なご参加を期待しています。

（日本家族看護学会 会長 杉下知子）

連絡先：東京大学医学部健康科学看護学科・家族看護学教室内
日本家族看護学会事務局 〒113 東京都文京区本郷7-3-1
TEL/FAX 03-5802-2960

北から南から

このコーナーは、会員から自分の研究、近況、関心をもっている問題等を紹介していく
ただくコーナーです。とくに地域性を考慮して、なるべく多くの会員からの情報を紹介
したいと考えています（一種の情報公開です）。今回は何人かの方にお願いして原稿を
書いていただきましたが、次回以降は自主的な投稿を歓迎いたしますので、事務局まで
ふるって原稿をお寄せ下さい。

（事務局）

都市家族研究会の最近の活動

三谷鉄夫（北海道大学）

秋が例年より遅く到來したかにみえた北海道も冬は間近かという感じです。
都市家族研究会は1992年の11月に、武藏野市で60歳から80歳までの有配偶男女312名
(500名抽出) を対象に「社会的ネットワーク調査」を実施した。これの実施にあたっては盛山和夫、遠藤恵子、白倉幸男、加藤喜久子、平賀明子、米村千代、与謝野有紀、
三谷鉄夫が参加し、東京の12大学から学生たちの協力をえた。
そして、今年7月～8月には、武藏野市との比較の意味もあって、札幌で北海道大学
の学生の協力のもと同一調査を実施した。これの回収数は255(400名抽出)である。これには杉岡直人、加藤喜久子、平賀明子、中田知生、三谷鉄夫が参加した。目下分析中
である。

最上の村の長男たち

菅谷よし子（宮城学院女子大学）

山形県最上地方に、フィリピン花嫁たちがやって来たのは1986年のことです。今や、最上の国際結婚は130組を超えて、韓国や中国からの花嫁も多くなっています。

昨冬から、仙台から車で3時間の最上川沿いの村々に通っています。家族論ゼミの学生とともに、村に残った長男とその家族にインタビューするためです。長男はイエの犠牲者でしょうか。嫁不足の果てに、国際結婚に追いやられたかわいそうな人たちでしょうか。

昭和20年代生まれの長男たちは、晩婚、あるいは国際結婚とは限りません。キノコと花き栽培に専念する日本人夫婦を見ているうちに、農業経営の方針と結婚のタイミングとの関連にテーマをしぼろうと、心が定まっていきました。

なごや会について

加藤恵子（名古屋女子短期大学）

東海地区に所属している学会員が家族の事を話し合いを持とうと、5名が1月7日に名古屋女子大学に集まった。月1回を目標に研究会を持ち、名称は名古屋と和やかを併せ「なごや会」とした。家族に関する諸問題についてフリートークングをする過程で、全国家族調査の前段階として親子関係の未成熟子の文献レビューを始める事になった。今年後半に個人を中心としたアプローチを基に、実証研究を行う計画。近辺にお住まいでは是非研究会に御参加ご希望の方は御連絡ください。

連絡先:TEL 052-851-2191神原、又はTEL 052-852-1111加藤。

会員異動（1994年11月1日現在） (50音順、以下同じ)

編集後記

- ・学会事務局の仕事は膨大です。事務処理の円滑をはかるためにも、会員各位のご理解、ご協力を切にお願いいたします。それから、学会事務局担当は一生に一回にすべきであると思います。（稻）
- ・佐竹先生にかわりまして稲葉先生とニュースレター作成にあたっています。鹿児島からふるさとの近くに戻り、新しい大学にやっと慣れ始めた頃、学会の仕事でまた大変。みなさんに楽しく読んでいただける、また会員間の情報交換の場となるニュースレターを目指しています。皆様方からの投稿をお待ちしています。どうぞよろしく。（染）